

処理水処分に係る賠償基準案等への意見に対する回答

福島県原子力損害対策協議会

1 農林水産業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	JAグループ東京電力原発事故畜産物損害賠償対策福島県協議会	処理水処分による風評賠償	<p>示された賠償内容については東京電力HD社内での検討の現状であり「期間・地域・業種を限定しない」という観点からか具体性に欠ける内容である。</p> <p>一方で、業種や関係団体毎に意見を聞き具体的な賠償基準の取りまとめを行うことも示されているが、8月のプレスリリース以降に賠償に向けた具体的な整理は行われていない。</p> <p>現状で「海洋放出に対する県と地元自治体の了解」が得られていないとはいえ、予定されている海洋放出までに時間もないことから、賠償請求と円滑な賠償が行われるためには、賠償の詳細について速やかに整理を実施し賠償方針を決定する必要がある。そのために東京電力HD社内は、適正な賠償が行われるよう今後の賠償基準の整備に向けた、具体的な交渉対応やスケジュールを早急に示すべきである。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>関係団体等の皆さまから頂戴したご意見を踏まえて具体的な検討を進めて取りまとめた賠償基準の案は本日配布させていただいたとおりです。この賠償基準は、賠償金をお支払いする上で定める必要のある風評被害の確認方法や損害額の算定方法等について、当社において検討した基本的な考え方であるため、引き続き関係団体等の皆さまからご意見を頂戴し、十分に協議を重ねつつ具体的な内容を定めてまいります。</p>
2	福島第一食糧卸協同組合	その他	<p>処理水放出後に現在想定していない事象が発生した場合にも、地域に寄り添った相談対応に努めてもらいたい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水放出以降において、現在、想定していない事象が発生した場合には、関係団体等の皆さまからご意見を伺いつつ、適切に対応してまいります。</p>
3	福島県内水面漁業協同組合連合会	処理水処分による風評賠償	<p>賠償項目として、内水面漁業の風評についての賠償を別途わかりやすく設定して欲しい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>内水面漁業については、海面漁業とほぼ同様の業態もあれば、遊漁券販売など海面漁業とは異なる業態もあると認識しております。今後も関係団体等の皆さまからご意見をいただきながら詳細を検討してまいります。</p>
			<p>今までの東電の賠償を信用できない。処理水放出について国が決めたものであれば、賠償も直に国から行ってもらいたい。</p>	<p>(国からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分によって風評被害が生じた場合の賠償は、「原子力損害の賠償に関する法律」に基づいて実施されることから、ALPS処理水の処分を行う東京電力が賠償を行うこととなります。なお、東京電力によって被害の実態に見合った迅速かつ適切な賠償がなされるよう、国が責任をもって指導してまいります。</p>

2 商工業・経済・専門サービス業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	福島県商工会議所連合会	処理水処分による風評賠償	賠償対象業種の細分による明確化が必要である。 ・(例)水産加工業;直接製品製造にかかわらない業種(包装資材や蒲鉾の板製造業種など)は対象か? ・観光業の範囲;旅館と取引のある食材等の卸業やクリーニング業などは対象か?	(東京電力からの回答) 現時点においては、風評がどの程度生じるのか予測できないものの、(例)として挙げていただいた業種についても、ALPS処理水の放出に伴う風評被害によって、お取引関係のある事業者さまに損害が発生している場合、賠償の対象になると考えております。ただし、お取引関係は多岐にわたるため、賠償の詳細を網羅的に細分化してお示しできないことについては、ご理解を賜りたく存じます。
		処理水処分による風評賠償	統計データは全国的なものであるため、県や当該市町村でまとめているデータや数種類のデータのクロス分析により数値化したものも使用すべきである。	(東京電力からの回答) ある地域にALPS処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合、当該地域の海産物や農産物の価格下落、観光客数の減少などに繋がることが想定されるため、当社にて統計データなどを用いて、対象地域と全国の動向を比較し、風評被害の有無を推認する方法を考えておりますが、他に参照できるデータがあれば、取扱いを検討させていただきます。
		処理水処分による風評賠償	売上高に関し、現状、コロナ感染症や国際・金融情勢などにより減少傾向にあり、風評被害との因果関係の証明が困難な場合があるため、事業者との十分なヒアリングや現状把握が必要である。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出前後における処理水以外の影響は同程度とみなすことも一案と考えておりますが、今後も関係団体等の皆さまからご意見をいただきながら詳細を検討してまいります。
		処理水処分による風評賠償	対象業種や損害額の算定など、賠償が開始されれば個別相談の対応になると思われるので、事業者に対しては、丁寧な説明と対応をすべきである。 ※先の賠償時に、不適切な対応をされた事業者が見受けられた。	(東京電力からの回答) 各事業者さまに対しても、賠償の考え方を丁寧にご説明することは勿論のこと、個別のご事情を丁寧にお伺いして、適切に対応させていただきます。
		処理水処分による風評賠償	・福島県内の中小企業者は、度重なる大地震や台風被害により店舗など設備復旧の途上にあり平時に至っていない。国のALPS処理水の海洋放出は、新たな風評被害の発生に対して強い懸念が広がっている。 ・処理水放出にあっては、国は国民の理解と国際社会の理解が十分得られるような科学的根拠に基づく情報を必ず発信すること。また、風評による影響を責任を持って最大限抑制するよう徹底した対策を講じること。 ・更なる風評被害が生じた場合は国の責任の下、漁業者のみならず関連の深い仲買、加工業者、土産店など幅広い業種に対し、迅速かつ適切な賠償を行うこと。賠償判断にあっては、地域エリア(市町村)の境界では決して判断せず、相当因果関係を十分見極め、当該被害者に寄り添った賠償を行うこと。 ・引き続き、販路回復や新規販路の開拓に係る支援策を講じ、中小企業や県民の不安の解消を図り将来に希望を持てるよう国は努力願います。	(国からの回答) ALPS処理水の処分に当たっては、風評影響を最大限抑制すべく、国内外の様々な方々に対して、科学的根拠に基づく正確な情報発信が不可欠。 これまで、パンフレットや動画におけるわかりやすいコンテンツの作成・発信のほか、SNSやホームページ、新聞広告、ラジオ等を活用した情報発信を行っているところ。また本年12月には、テレビCMやWEB広告などによる広報を実施するなど、全国大での理解醸成を加速すべく、情報発信の一層の強化を図っている。 また、国際社会に対しても、例えば、在京外交団や在京外国メディアへのブリーフィングや海外のニュース番組での説明、海外紙への広告記事掲載などにより、処理水処分の安全性・必要性の解説や情報発信などを行ってきているところ、引き続き関係省庁とも連携しながら、積極的な情報発信につとめていく。 ALPS処理水の処分に当たっては、皆様が積み重ねてきた復興の歩みを決して妨げることがないよう、風評を発生させないという強い決意の下、国が責任をもって対策に取り組んでいく。 ALPS処理水の処分によって風評被害が発生した場合の賠償については、地域や業種等を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った賠償を迅速かつ適切に行うことを政府の基本方針としております。本方針に則った対応を行うよう東京電力を指導していくとともに、国も前面に立って対応してまいります。

2 商工業・経済・専門サービス業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	福島県商工会議所連合会	処理水処分による風評賠償	観光業の風評被害の確認については、東京電力『福島』第一原子力発電所の名称が示すとおり、風評被害が発生していると考えられる地域は「福島県全体」を1地域と捉えることが当然だと考える。また観光業はすそ野が広く、観光関連産業すべての業種についても広く調査し賠償対象とすること。さらに、「観光客」の定義については、ビジネス目的も含め福島県を訪れるすべての人を対象とすることが当然だと考える。	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>県全体を1つの対象地域とすることが基本と考えておりますが、関係団体等の皆さまからのご意見を踏まえ、引き続き、検討させていただきます。</p> <p>観光業としては、宿泊業、観光地の飲食店や小売店など、主として観光のために対象地域を訪れる観光客を対象とする事業者さまを想定しており、ALPS処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償させていただきます。また、ALPS処理水放出による風評被害により損害の生じた観光業を営む方と、取引関係にあった観光関連産業の事業者さまにおいて、当該取引に伴い損害が生じた場合も、ご事情を丁寧にお伺いし、適切に対応させていただきます。</p> <p>ALPS処理水放出によりビジネス目的の来県者が減少するという事象が生じた場合には、個別にご事情をお伺いし、適切に対応してまいります。</p>
2	福島県商工団体連合会	処理水処分による風評賠償	<p>・私たちは、汚染水の海洋放出に「反対」です。</p> <p>ですから、海洋放出を前提とした「賠償」の基準の議論に参加する意思はありません。</p> <p>県漁連をはじめ漁業関係者、農協などを中心とした農業関係者など、県内だけではなく多くの皆さんが「海洋放出」そのものに異議を唱えております。「関係者の承諾なしに海洋放出はしない」という約束を守るべきです。</p> <p>さらには、地質学者の方々が発言しているように「広域遮断壁」を設置し、汚染水の発生そのものを減少化する対策を急いでとるべきと考えます。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、当事者としての役割をしっかりと果たすべく、安全を最優先に取り組んでおります。当社としては、ALPS処理水の海洋放出にあたり、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化など政府の基本方針を踏まえた取組みをしっかりと進めるとともに、引き続き、福島県の皆さまや広く社会の皆さまに、様々な機会をとらえて、ALPS処理水の取扱いに関する当社の考えや対応について説明を尽くし、継続して皆さまのご懸念やご関心に向き合い、一つひとつお応えしていくことで、廃炉作業の一環であるALPS処理水の取扱いについてご理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいります。</p> <p>(国からの回答)</p> <p>政府が海洋放出を決定したのは「汚染水」ではなく「ALPS処理水」であり、安全基準を満たさない状態での放出を認めることはありません。</p> <p>これまで、漁業者をはじめとした地元の皆様に対して、安全性の確保や風評対策について説明・意見交換の機会を頂いてきており、今後も説明を重ねていきたいと考えております。</p> <p>ご指摘の広域遮水壁については、令和4年12月21日に実施された第26回汚染水処理対策委員会において効果を定量的に解析しましたが、1-4号機建屋への地下水流入量を低減させる効果は無いというえ、集水井による地下水の大量な汲み上げが追加が必要となることがわかっています。</p> <p>なお、汚染水発生量の抑制については、凍土壁の設置などの対策を進めており、汚染水の発生量は対策前に比べ約4分の1まで大幅に減少しております。さらに、対策を進め、2028年度までに、50-70m³/日に低減させる目標が示されております。</p>

2 商工業・経済・専門サービス業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
2	福島県商工団体連合会	処理水処分による風評賠償	近畿大学工学部原子力研究所が放射性物質の一つであるトリチウムを含んだ汚染水から「トリチウム水」を分離・回収する方法を選び装置を開発しました。 このように汚染水を海に流さない方法はほかにあると言われていています。国が責任をもって開発すべきです。	(国からの回答) トリチウム分離技術については、過去に国の事業として、技術の実証事業を行いました。いずれも、データの精度や再現性、分離能力などに課題があり、直ちに実用可能なものではない、との評価がなされています。こうした評価については、IAEAも同様の認識を示しております。 他方、ご指摘の技術動向も含め、最新の技術動向は引き続き注視しており、国として文献等の確認を通じた国内外の最新の技術動向把握を行うほか、東京電力において、令和3年5月以降、国内外からトリチウム分離技術に関する公募を行っているところです。 現時点で、実証当時の評価を覆すような技術的な進展は見られていませんが、明確に実用化の見込みが高まる状況が確認できた場合には、国としても、必要な支援について検討してまいります。
3	福島県商店街振興組合連合会	処理水処分による風評賠償	現在も観光地や商店街での風評被害の影響は大きい。 賠償と並行して、海産物や農産物に含まれる放射性物質の量を明確に示し、科学的に安全であるということを県内外に積極的に発信し、風評被害の解決に努めていただきたい。	(東京電力からの回答) ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、計画に基づく安全確保や放射性物質のモニタリング強化などをしっかり進めるとともに、科学的根拠に基づく情報の国内外への発信に努めてまいります。
4	一般社団法人日本旅行業協会東北支部福島県地区委員会	処理水処分による風評賠償	賠償の考え方は理解したが、観光地としてお客様やマーケットから選ばれる福島県であり続けることが第一であり、県民割や全国旅行支援のような施策を福島県限定で実施していただきたいと考えています。	(国からの回答) 国は、県外からの来訪を促し、交流人口・消費の拡大に向けた支援を福島県と実施しています。 浜通り地域等15市町村の地域資源を活用したツアーやイベント等の誘客コンテンツを開発する民間事業者を支援しており、浜通り地域等への来訪機会の創出を図っています。 また、浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、QRコード決済で購入・消費をした場合にポイント還元を行うキャンペーンを実施しています。 引き続き、必要な支援を継続的に実施できるよう福島県と検討します。
5	一般社団法人福島県旅行業協会	処理水処分による風評賠償	既にコロナ禍で大きな被害を受けている中で、ALPS処理水の放出問題で福島県の観光客が減少すれば死活問題である。なるべくスムーズに賠償が支払ってもらえるように手続きの簡略化やフォロー体制の整備をお願いしたい。	(東京電力からの回答) 風評被害の確認にあたり、ご請求者さまにご負担をおかけしないよう、まずは、当社にて統計データなどの活用によって風評被害の有無を推認させていただいた上で、ALPS処理水の放出に伴う損害額を算定し、適切な賠償をさせていただきます。手続きの簡略化や相談受付の体制についても、引き続き検討してまいります。

2 商工業・経済・専門サービス業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
5	一般社団法人福島県旅行業協会	その他	・ALPS処理水の放出方法が安全であることを更に県内、外にPRして欲しい。	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、科学的根拠に基づく情報の国内外への発信に努めてまいります。</p> <p>今後とも、ALPS処理水の取扱いを含む廃炉・汚染水・処理水対策について、新聞広告や特設サイトなど、さまざまなチャネルを通じ、広く国内外に情報発信を進め、福島県の皆さまや広く社会の皆さまにご理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、福島第一原子力発電所にご視察でお越しいただく方や、廃炉資料館にご来館された方に、求めに応じて近隣視察のご紹介や、宿泊・食事・観光に関する情報のご提供などを行っています。当社としても、引き続き、浜通り地域の交流人口拡大にお役立てできるような施策を検討してまいります。</p>
		その他	・風評被害を払拭するためにも観光事業を展開して欲しい。例えば観光業全体が潤うような「福島県観光周遊宿泊支援対策事業」等を継続して実施して欲しい。	<p>(国からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分に関する安全対策については、原子力規制委員会の審査結果やIAEAの評価など、外部から厳しく確認いただいているところ。こうした状況を、国内外に透明性高く発信してまいります。</p> <p>また、これまでも、県民の皆様をはじめ、処理水の安全性や処分の必要性について、御説明、意見交換の機会を頂いてきたところ、こうした取組においても、車座や地元イベントへのブース出展を通じた直接かつ双方向のコミュニケーションによる皆様との対話等、様々な方法での工夫に取り組んでまいります。</p> <p>加えて、本年12月には、テレビCMやWEB広告、全国紙及び地方紙への新聞広告掲載などによる広報を実施するなど、全国大での理解醸成を加速すべく、情報発信の一層の強化を図っているところです。</p> <p>福島を始めとした皆様に対する御説明はもちろんのこと、国内外の幅広い方々に対する、科学的根拠に基づく、正確な情報発信を徹底してまいります。</p>
		その他	・風評被害を払拭するためにも観光事業を展開して欲しい。例えば観光業全体が潤うような「福島県観光周遊宿泊支援対策事業」等を継続して実施して欲しい。	<p>(国からの回答)</p> <p>国は、県外からの来訪を促し、交流人口・消費の拡大に向けた支援を福島県と実施しています。</p> <p>浜通り地域等15市町村の地域資源を活用したツアーやイベント等の誘客コンテンツを開発する民間事業者を支援しており、浜通り地域等への来訪機会の創出を図っています。</p> <p>また、浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、QRコード決済で購入・消費をした場合にポイント還元を行うキャンペーンを実施しており、宿泊業も対象となります。</p> <p>引き続き、必要な支援を継続的に実施できるよう福島県と検討します。</p>

2 商工業・経済・専門サービス業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
6	一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会	処理水処分による風評賠償	特に意見ございません。風評被害の判定方法が少し緩いように感じますが、被害者救済のためを考慮すれば妥当な配慮かと思えます	(東京電力からの回答) 引き続き、関係団体等の皆さまからご意見を伺いつつ、地域や業種の実情に応じた賠償を実施できるよう、しっかりと取り組んでまいります。
7	公益社団法人福島県不動産鑑定士協会	処理水処分による風評賠償	不動産鑑定士協会は処理水放出に伴う風評被害が生じる業種であるとは想定していませんので、業界として賠償方法に対する要望はありません。	(東京電力からの回答) 引き続き、関係団体等の皆さまからご意見を伺いつつ、地域や業種の実情に応じた賠償を実施できるよう、しっかりと取り組んでまいります。
		処理水処分による風評賠償	「検討状況について」を一読しての意見として 期間についてどう考えるのか格別の記載がありませんが、これを事前に明らかにしておく必要は無いのでしょうか？(例えば一度放出前水準に回復したら解消したと考えるというように)	(東京電力からの回答) 風評影響を最大限抑制するべく対策を講じた上でもなお、ALPS処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合には、期間を限定せず、その損害を迅速かつ適切に賠償いたします。
		処理水処分による風評賠償	例示されている5業界の賠償額算定方式は納得でき理解を得られるものと思いますが、その他の業種から請求があった場合、活用できる統計データが存在するかなど同じ考え方を適用できないケースも多いのではないかと感じます。	(東京電力からの回答) 10月7日に例示した5業種以外の事業の方から、ALPS処理水放出に伴う風評被害が生じたとお申し出があった場合も、ご事情をお伺いし、ALPS処理水放出に伴う損害に対して、適切に対応してまいります。

3 保健医療福祉・食品生活衛生関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	一般社団法人福島県病院協会	処理水処分による風評賠償	受診者減少に伴う被害 (損害額の算定式) 損害額=【放出前の医療収入(基準売上高)-放出後の医療収入】×貢献利益率(100%) * 基準売上高=前3会計年度の医療収入より選択	(下記回答をご参照ください)
		処理水処分による風評賠償	放出を理由に、採用を断った医療従事者に伴う被害 (損害額の算定式) 損害額=福島県地域医療復興事業補助基準額(被害期間賠償) (常勤雇用の場合:月額) ①医師 1,646千円 ②歯科医師 738千円 ③看護師及び准看護師 469千円 ④医療技術員 478千円 ⑤事務 517千円 ⑥上記以外 417千円 (非常勤雇用の場合:日額) ①医師 100千円 ②医師以外 職種ごとの月額給与の1/21(千円未満切り捨て)	(下記回答をご参照ください)
		その他	賠償金支払い時、公的補助金(福島県地域医療復興事業補助金等)の減額調整はしないものとする	(東京電力からの回答) 補助金に関する基本的な考え方として、例えば、ALPS処理水放出に起因した補助事業等で、ご請求のあったALPS処理水放出による損害を補填する性質の補助金等であれば、損害額の算定にあたり、損害と同質性がある利益を受けたものとして控除することとなります。そのため、補助金ごとに個別に内容を確認したうえで、適切に対応してまいります。
		処理水処分による風評賠償	医療機関に対しての賠償の仕方も実情に合わないものだったことから、この内容が、対象の方々が精査して納得したものなのかは疑問です。	(東京電力からの回答) 関係団体等の皆さまから頂戴したご意見を踏まえて具体的な検討を進めて取りまとめた賠償基準の案は本日配布させていただいたとおりです。この賠償基準は、賠償金をお支払いする上で定める必要のある風評被害の確認方法や損害額の算定方法等について、当社において検討した基本的な考え方であるため、引き続き関係団体等の皆さまからご意見を頂戴し、十分に協議を重ねつつ、具体的な内容を定めてまいります。
		その他	この内容では、医療機関やその他産業についての賠償をどのように行うかを見ることができません。いつものように「個別で」「発生した場合にはご相談を」という逃げ口上を述べるだけになるのでしょうか。先般浜通りのある病院で就労を拒否された医師がいた件は、職種に限らず起こっているかもしれません。そもそも放射線や汚染水などが心配だからこの地域に近寄らないと言う人達は一定数いると思われます。東電が何か問題を起こすたびにリクルートがしづらくなる繰り返しでしたので、汚染水に限らずまだ解決していないと思います。ただこういったことに対して証明が難しいのも確かなことです。今回の件もなし崩しになるのではないかと危惧しています。	(東京電力からの回答) 現時点においては、風評がどの程度生じるのか予測できないものの、10月7日に例示した5業種以外の事業の方から、ALPS処理水放出に伴う風評被害が生じたとお申し出があった場合も、ご事情をお伺いし、ALPS処理水放出に伴う損害に対して、適切に対応してまいります。

3 保健医療福祉・食品生活衛生関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	一般社団法人福島県病院協会	その他	<p>これまで(現在も)原発事故の影響で人(就業する人も患者さんも)が減っている・増えない・外部から入ってこない。処理水放出によって(それを行わなかった場合に比べて)人の問題が長期化することが予測されます。</p> <p>今回、東電が作成した資料をみると、主に第1次産業と観光業しか書かれていません。</p> <p>むしろ、医療を含めてその他の事業についてどう考えているのか、「具体的かつ簡潔に」示して欲しいと思います。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評影響を最大限抑制するための取組を徹底的に講じてまいります。その上でもなお、ALPS処理水の放出に伴い風評被害が生じた場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償いたします。</p> <p>現時点においては、風評がどの程度生じるのか予測できないものの、10月7日に例示した5業種以外の事業の方から、ALPS処理水放出に伴う風評被害が生じたとのお申し出があった場合も、ご事情をお伺いし、ALPS処理水放出に伴う損害に対して、適切に対応してまいります。</p>
		その他	<p>東電の賠償はALPS処理水放出前年の「価格」や「売上」を基本にしながらも、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な要因がある中で「適切」に賠償すると記しており、これらの影響を具体的にどう処理されるのか確認しておく必要があるのではないか。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水放出前後における処理水以外の影響は同程度とみなすことも一案と考えておりますが、今後も関係団体等の皆さまからご意見をいただきながら詳細を検討してまいります。</p>
2	公益社団法人福島県歯科医師会	処理水処分による風評賠償	<p>被災地区の各インフラ整備により、帰還住民も徐々に増えていくことが予測されるが、その一方、ALPS処理水の海洋放出による風評被害を理由に帰還を躊躇する住民も一定数出ることも想定される。</p> <p>仮に、</p> <p>① ALPS処理水の海洋放出以降、帰還住民の伸び率に明らかな低下が認められる。</p> <p>② 各医療機関の受診者数の伸び率に明らかな低下が認められる。</p> <p>③ 医業収入の伸び率に明らかな低下が認められる。</p> <p>とすれば、②と③は①との因果関係が認められると考える。</p> <p>については将来的に見込まれる医業収入の伸び率との差額の補償の在り方について丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評影響を最大限抑制すべく対策を徹底的に講じてまいります。その上でもなお、ALPS処理水放出に伴い風評被害が生じた場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償いたします。</p> <p>処理水放出後に、住民の方のご帰還の伸び率の低下や受診者数の伸び率の低下といった実態があれば、ご事情をお伺いし、適切に対応してまいります。</p>
3	一般社団法人福島県調理師会	処理水処分による風評賠償	<p>風評被害の確認及び損害額の算定について、漁業、農業、水産加工業、水産卸売業及び観光業が示されており、「観光業」の風評被害の確認の脚注2に『…日帰り客も含めるか、など考えられます。』とありますが、この確認の中に「飲食業」における被害の確認も含まれるか伺いたい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>観光業の風評被害の有無を推認する方法として、観光客数の動向を確認することを考えております。本確認により宿泊業に加え、観光地の飲食店や小売店などのうち、主として観光客を対象としている事業者さまの風評被害を推認できると考えております。</p>

3 保健医療福祉・食品生活衛生関係

No.	団体名	項目	意見	回答
3	一般社団法人福島県調理師会	その他	地元の「いわき調理師会」からは、下記のとおり意見が寄せられている。『風評被害は大いにあると考える。浜通りは、海が観光の柱となっているため、新鮮な地魚を売りに商売を行っている飲食店・旅館業が多い。いまだに客の中には地魚を不安がる者もいるため、今回の処理水の放出に当たって、益々不安を感じている事業者も多い。』	(東京電力からの回答) 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策は、長期にわたるリスク低減の取組が必要であり、福島の皆さまや広く社会の皆さまに、廃炉の取組みへのご理解を深めていただくことが重要、と認識しております。 一方で、多くの関係者さまへご説明をさせていただく中で、風評影響等に対するご懸念や、安全性に関する情報公開を求める声など、様々なご意見をいただいております。やむを得ないこと、できることがまだ多くあると考えております。 当社としては、ALPS処理水の取扱いに関し、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化など政府の基本方針を踏まえた取組をしっかりと進めるとともに、引き続き、地元の皆さま、漁業関係者の皆さまをはじめ関係する皆さまに対し、ALPS処理水の取扱いに関する当社の考えや対応について説明を尽くし、皆さまのご懸念やご関心に向き合い、一つひとつお応えしていくことで、継続して多くの方に、廃炉の取組みへのご理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいります。
4	福島県生活協同組合連合会	処理水処分による風評賠償	この間、東京電力福島第一原発事故の損害賠償を求め、福島県の住民が集団で申し立てた東電に慰謝料を求めた裁判外紛争解決手続きが、東電側の拒否で相次いで打ち切られています。東電側の拒否理由は、ADRで示された和解案が、国の指針を超えているということですが、2014年、東電が示した賠償への「3つの誓い」①最後の一人が新しい生活を迎えることができるまで、被害者の方々に寄り添い賠償を貫徹する②手続きが煩雑な事項の運用等を見直し、賠償金の早期支払いをさらに加速する③原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案を尊重するとともに、手続きの迅速化に引き続き取り組む。が何ら実行されておりません。 また、拒否理由には、今日国の指針を上回る和解案を受け入れれば、他でも増額が求められることを恐れてということもあるようですが、そもそも国の指針による金額では不服が出ることを想定し、ADRで迅速に対応することになったという経緯をよもや忘れたと言うのでしょうか？こうしたことがあって背景にあるので、東電に対する信頼がなくなっています。まずは3つの誓いをしっかり守って、信頼を得るべきです。	(東京電力からの回答) 引き続き「3つの誓い」を遵守するとともに、被害を受けられた方々の個別のご事情を丁寧かつ誠実にお伺いさせていただきながら、今後も迅速かつ適切な賠償に取り組んでまいります。 ADR手続きにつきましては、これまでも「和解仲介案の尊重」というお約束に従い、和解の早期成立に向け誠実に対応してきたところであり、多くの事案について和解案を受諾しております。また、2020年6月以降およそ2年半にわたり、当社が和解案を受諾しなかったことにより、和解仲介手続きが打ち切られた事案はありません。 引き続き、ADRを申し立てされた方々の個別のご事情をきめ細かくお伺いしながら、誠実に対応してまいります。
		処理水処分による風評賠償	最早、東電への信頼が無くなっているため、請求者と東電で食い違った際、東電の対応が適正なのかどうかを検証する制度や仕組みを担保すべきです。	(国からの回答) 当事者間における個々の交渉結果の是非を第三者が判断することは困難ですが、風評被害の推認方法や賠償額の算定方法が、発生した被害の実態に則したものであるか関係団体等の声を聞きつつ検証し、東京電力に対して結果に応じた見直しを行うよう指導してまいります。
		処理水処分による風評賠償	賠償請求に慣れていない小規模事業者も多くいます。魚関係の加工業者や仲買人などへの賠償は、現在も滞っているとお聞きします。そうした小規模事業者のために第三者が間に入る仕組みがあれば、安心して請求ができると思う。	(東京電力からの回答) 説明会や窓口相談、戸別訪問により、賠償に関するお手続きなどについて丁寧にご説明させていただき等、引き続き被害を受けられた方々に寄り添ったきめ細かな対応を徹底してまいります。
		その他	国が責任を持つこと。	(国からの回答) ALPS処理水の処分によって風評被害が発生した場合の賠償については、地域や業種等を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った賠償を迅速かつ適切に行うことを政府の基本方針としております。本方針に則った対応を行うよう東京電力を指導していくとともに、国も前面に立って対応してまいります。

3 保健医療福祉・食品生活衛生関係

No.	団体名	項目	意見	回答
5	福島県民主医療機関連合会	処理水処分による風評賠償	<p>風評被害ではなく実害がすでに出ている可能性 被害は人間への影響の有無だけではない。海洋生物に関する研究調査では、原発事故後に周辺に比べて福島県近海の海洋生物の種類が減少しているという結果が出ている。風評被害ではなく、すでに実害が出ていると思われる。</p> <p>さらに、処理水の海洋放出に踏み切れれば、その実害が広がる危険性がある。</p> <p>処理水でのヒラメ養殖についても、食物連鎖のなかでの養殖ではなく、ペレットのような人工の餌での飼育であると視察の際に説明を受けた。体外被曝よりも体内被曝による問題があり、その安全性を証明するに至っていない。(もしくは食物連鎖による体内被曝の安全か否かの証明から逃げていると思われる)</p>	<p>(東京電力からの回答) ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、当事者としての役割をしっかりと果たすべく、安全を最優先に取り組んでおります。当社としては、ALPS 処理水の海洋放出にあたり、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化など政府の基本方針を踏まえた取組みをしっかりと進めてまいります。</p> <p>ALPS処理水の海洋放出を行う際には、希釈前の段階で必要に応じて二次処理を実施した上でトリチウム以外の放射性物質の濃度が環境への放出に関する国の規制基準を満たすことを確認し、更にトリチウムの規制基準の40分の1である1リットルあたり1500ベクレルを十分に下回るよう海水で希釈します。</p> <p>また、ALPS処理水放出前後の海水、魚類、海藻類に含まれる放射性物質の濃度を放出前後で比較できるように、従前より取り組んでいる海域モニタリングに測定地点を増やすなどの拡充・強化を計画し、2022年4月20日から試料採取を開始しています。</p> <p>ご指摘のヒラメ飼育については、生体内のトリチウム濃度は生育環境以上にならないことを確認することを目的の1つとして実施しています。なお、放射線環境影響評価にあたり、海産物には濃縮係数を使用し、食物連鎖の影響も踏まえた評価を実施しています。</p>
		処理水処分による風評賠償	<p>トリチウム以外の核種存在の可能性が捨てきれない 処理水の中には取り切れなかったトリチウムが残っているだけとの説明だが、そのことが本当なのか不安が残る。取り切れなかった核種がタンク内に残っていた場合、福島や日本にとどまらず地球上の人間を含む生物への影響は多大なるものとなり、実害は取り返しがつかないことになる。なおかつ、東電や国県への信頼は失墜し、復興・廃炉への大きなマイナスとなる。そのことに対する調査、説明、話し合いは慎重すぎるほどに行うべきであり、一部の推進派の意見だけでの拙速な判断を中止すべきである。</p>	<p>(東京電力からの回答) ALPS処理水の海洋放出を行う際には、希釈前の段階で必要に応じて二次処理を実施した上でトリチウム以外の放射性物質の濃度が環境への放出に関する国の規制基準を満たすことを確認し、更にトリチウムの規制基準の40分の1である1リットルあたり1500ベクレルを十分に下回るよう海水で希釈します。</p> <p>ALPS処理水は、放出前に第三者も分析を行い、トリチウム以外の放射性物質が告示濃度比総和1未満であること、およびトリチウム濃度を確認します。</p>
		処理水処分による風評賠償	<p>漁業への打撃 復興庁のアンケート結果によると、海洋放出後福島県産の海産物を購入したくない人が放出前と比較し10%増加。流通業者の予想では、消費者の50%以上は購入しない、そのため80%の業者は仕入れないとみている。流通業者の60~70%は魚介類の汚染があるとみていて、その多くが放出に反対している。</p> <p>魚の汚染があれば実害があり、魚・人を安全とする限り、「風評被害」は継続する。「賠償漁業」は不安定な形で続き、漁業の自立困難、賠償の有無や程度により漁業者は分断される。</p> <p>陸上の除染や賠償に関しても、新たに様々な分断を生み、生業を奪い人間関係を断ち切ってきた事実、賠償金などでは問題解決が図れていないことをどう反省しているのか。</p>	<p>(東京電力からの回答) 当社事故が地域の皆さまに与えてしまった影響の大きさと深さを改めて痛感するとともに、あのような事故を起こしたことを深く反省しております。</p> <p>被害を受けられた方々の立場に立った丁寧な対応に取り組むとともに、地域の皆さまの声をしっかりと伺い、復興がよりいっそう進むよう地域に根差した活動に、誠心誠意、グループ一丸となって取り組んでまいります。</p>

3 保健医療福祉・食品生活衛生関係

No.	団体名	項目	意見	回答
5	福島県民主医療機関連合会	その他	<p>広瀬東電社長(当時)が「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、処理した水は発電所敷地内のタンクに貯蔵します」と文書回答(2015.8)していたが、原子力規制委員会の「トリチウム安全論」と経済産業省の「風評被害論」の固定化により、海洋放出閣議決定(2021.4.13)に至った。</p> <p>上記のような問題に対し、納得できる説明がされていないにもかかわらず、これから考えられる被害は風評被害のみで海洋放出以外に選択肢がないかのような、県民の意思に反する力づくの決定は納得できない。国も東電も県も県民に対して、放出の押しつけ議論すり替えを行わないことを前提に、まともな議論をしていただきたい。証明もおろそかなまま、何が何でも納得させるという前提での一方的な説明会は辞めていただきたい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、当事者としての役割をしっかりと果たすべく、安全を最優先に取り組んでおります。</p> <p>ALPS 処理水の海洋放出にあたり、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化など政府の基本方針を踏まえた取組みをしっかりと進めるとともに、引き続き、当社の考えや対応について説明を尽くし、継続して皆さまのご懸念やご関心に向き合い、一つひとつお応えしていくことで、多くの方に、廃炉の取組みへのご理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいります。</p> <p>(国からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分は、タンクにより敷地がひっ迫する中、福島復興に不可欠な廃炉を成し遂げるためには避けては通れない課題です。</p> <p>このため、6年以上にわたる有識者の検討や、様々な方々との意見交換を通して、丁寧に議論を積み重ねた上で、原子力に高い専門性を持つIAEAからも、海洋放出は国際慣行に基づくものであるとの見解が示されていることなどを踏まえて、安全性の確保と徹底した風評対策を行うことを前提に、海洋放出を行うこととしています。</p> <p>これまで、地元の方々をはじめ、御説明、意見交換の機会をいただいていたところ、こうした取組においても、車座や地元イベントへのブース出展を通じた直接かつ双方向のコミュニケーションによる地元の皆様との対話等、様々な方法での工夫に取り組んでいきます。</p>

4 土木建設業関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	福島県建設専門工事業団体連合会	その他	<p>過去に例のない賠償案件でありますので、当連合会(業界)におきましても、難解な事案が予想されます。そのような場合において、柔軟かつ迅速な対応を期待申し上げます。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>現時点においては、風評がどの程度生じるのか予測できないものの、10月7日に例示した5業種以外の事業の方から、ALPS処理水放出に伴う風評被害が生じたとお申し出があった場合も、ご事情をお伺いし、ALPS処理水放出に伴う損害に対して、適切に対応してまいります。</p>

5 労働関係

No.	団体名	項目	意見
1	福島県労働組合総連合	処理水処分による風評賠償	ALPS処理水の海洋放出は東京電力の計画通りにすすんでも、タンクが無くなるのに30年以上かかります。また新たな汚染水の発生が続く以上、海洋放出は続くこととなります。その影響は広範囲、かつ長期にわたり、福島県および地域経済、日本経済全体にも深刻な影響を与えることが予想されます。よって、海洋放出をしないことが最大の風評対策になると考えます。
		処理水処分による風評賠償	ALPS処理水問題の解決にあたっては、新たな汚染水の発生を抑えこむことが不可欠です。地質・地下水の専門家グループが提案する「広域遮水壁と集水井」の建設を決断すべきです。そして、現在、貯蔵されている処理水も、石油コンビナート等で使用している大型で耐久性の高いタンクに移し替え、安全に陸上保管を継続する中で、県民、国民が納得できる、海洋放出ではない方法を確立していけば良いと考えます。
2	福島県建設労働組合連合会	処理水処分による風評賠償	処理水の放水の風評もあるが、処理水が出ないような技術開発を進めてほしい。
		処理水処分による風評賠償	

(東京電力からの回答)
ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化などの取組みをしっかりと進めてまいります。

(国からの回答)
福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に進めることは、福島復興に不可欠です。その中で、ALPS処理水の処分は、避けては通れない課題です。

このため、6年以上にわたる有識者の検討や、様々な方々との意見交換を通して、丁寧に議論を積み重ねた上で、原子力に高い専門性を持つIAEAからも、海洋放出は国際慣行に基づくものであるとの見解が示されていることなどを踏まえて、安全性の確保と徹底した風評対策を行うことを前提に、海洋放出を行うこととしています。

その上で、科学的な観点から申し上げれば、ALPS処理水の処分に当たっては、国際的な考え方の下で定められた、国内の規制基準を厳格に遵守することとしており、こうした対応を適切に行う限り、人体や環境への安全は確保されるものと認識しております。

また、風評の観点からは、国内外に対して科学的根拠に基づく、丁寧な情報発信を行うことで、風評を生じさせないよう取り組むことが重要です。具体的には、

- ①安全対策について、原子力規制委員会の審査と並行して、第三者の立場からIAEAの確認を得つつ、その結果を国際社会に透明性高く発信すること
 - ②処理水の安全性や処分の必要性について、漁業者の方々などの生産者から消費者に至るまで、できるだけ多くの方に理解を頂くよう説明を重ねること
- などを通じて、引き続き、安心感を醸成し、風評を生じさせないための取組を徹底していきます。

(東京電力からの回答)
汚染水発生量抑制対策として、原子炉建屋、タービン建屋への雨水・地下水の流入抑制に継続的に取り組んでいます。汚染水発生量は、重層的な汚染水抑制対策の進捗に伴い、降雨の影響があるものの、年々と低減傾向となっています。建屋屋根補修及び建屋周辺のフェーシングなど対策を進めた結果、2021年度の汚染水発生量は1日あたり約130m³となり、降雨時の建屋流入量が抑制されていると評価しています。今後も、重層的な汚染水抑制対策を継続し、計画的に実施していくことにより、2025年以内に汚染水発生量100m³/日以下としていくことを目指します。

(東京電力からの回答)
汚染水発生量抑制対策として、原子炉建屋、タービン建屋への雨水・地下水の流入抑制に継続的に取り組んでいます。汚染水発生量は、重層的な汚染水抑制対策の進捗に伴い、降雨の影響があるものの、年々と低減傾向となっています。建屋屋根補修及び建屋周辺のフェーシングなど対策を進めた結果、2021年度の汚染水発生量は1日あたり約130m³となり、降雨時の建屋流入量が抑制されていると評価しています。今後も、重層的な汚染水抑制対策を継続し、計画的に実施していくことにより、2025年以内に汚染水発生量100m³/日以下としていくことを目指します。

6 交通運輸関係

No.	団体名	項目	意見	
1	東北鉄道協会福島県支部	処理水処分による風評賠償	東電検討資料P6に今回示した業種以外でも対応について検討するとの記載があります。ALPS処理水放出に伴い観光客が減少すれば、運輸業にも影響することが考えられることから、運輸業についても是非検討していただきたい。	(東京電力からの回答) ALPS処理水の放出に伴う風評被害によって、お取引関係のある事業者さまに損害が発生している場合、賠償の対象になると考えております。ただし、お取引関係は多岐にわたるため、賠償の詳細を網羅的に細分化してお示しできないことについては、ご理解を賜りたく存じます。
		処理水処分による風評賠償	公共交通機関である鉄道は、新型コロナウイルス感染症の状況、特に行動制限(緊急事態宣言やまん延防止等)や沿線、首都圏の感染状況が大きく影響するため、処理水放水による観光客の減少等正確な数値が出せないと考えます。 例)第8波の感染拡大中に処理水を放水した場合、どちらによる影響なのかがはかれない。 原子力損害賠償として考えるのであれば、コロナ以前の数値(売上)を参考とした算定方法、若しくは原子力発電所事故による賠償と同等(同じ賠償)の案件として考えて頂きたい。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出前後における処理水以外の影響は同程度とみなすことも一案と考えておりますが、今後も関係団体等の皆さまからご意見をいただきながら詳細を検討してまいります。
2	東北索道協会 福島地区部会	処理水処分による風評賠償	観光業において、処理水放出に係るNewsは国内以上に訪日外国人観光客および海外旅行エージェントの来県意向への長期的な影響を懸念するもの。グリーンシーズンの観光索道は当然のこと、スキー場における索道事業は、雪という日本の貴重な観光資源によって本県の大きな観光需要を創出するものと認識している。従いまして、採用統計資料については、全体の観光客入込客統計調査のみならず、訪日外国人観光客数も個別に採用し、他県との回復率(成長率)比較も加味して観光事業への影響として算出されることを強く望むもの。	(東京電力からの回答) ALPS処理水の放出に伴う風評影響を受けた地域の観光客数は、他の地域の動向と比べて減少することが想定されることから、対象地域と全国の動向を比較し、風評被害の有無を推認する方法を考えております。観光業に関しては、観光庁の「宿泊旅行統計調査」を用いることを考えており、外国人を含む宿泊者数が採録されていることから、訪日外国人観光客数の回復傾向も加味されると認識していますが、他に参照できるデータがあれば、取扱いを検討させていただきます。
		その他	賠償内容の意見とは主旨が逸れますが、ALPS処理水の名称について「ALPS: Advanced Liquid Processing System」の頭文字としての名称であることは承知しているが、対外的な資料及び発表においては「多核種除去設備」としての表記名称に統一いただきたい。 ALPSとは世界的な市場認知においては、欧州のALPS山脈であり、国内においては日本アルプス(THE JAPAN ALPS)という山岳観光の重要な拠点であることが幅広く認知されている。当団体の直接的利害影響と関わらず、日本の観光事業および山岳観光に従事する団体として、国内外での対外的情報発信において、必要不可欠な場合を除き「ALPS」という山岳観光を連想する表記ではなく、「多核種除去設備」と日本語での表記および発信いただくことが適切であると考えます。	(東京電力からの回答) 2021年4月、ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」が示され、「トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水」のみを「ALPS処理水」と呼称すると明確化されました。 当社としても、前述の政府の「基本方針」を受けて、「トリチウム以外の放射性物質が、安全に関する規制基準値を確実に下回るまで、多核種除去設備等で浄化処理した水」を「ALPS処理水」と呼称しています。 当社としては、引き続き、地元自治体の皆さま、漁業関係者の皆さま、関係する皆さまに対し、政府の方針を踏まえた当社の取組み等に係る説明を尽くし、丁寧にご意見をお伺いする活動を重ねることで、ご不安やご懸念を一つひとつ解消し、一人でも多くの方にご理解をいただけるよう努めてまいります。

7 教育・文化関係

No.	団体名	項目	意見	回答
1	アカデミア・コンソーシアムふくしま	処理水処分による風評賠償	風評被害が発生した場合は、被害者それぞれの状況(何がいくつどのように被害を受けたか)を詳細に把握したうえで、客観的かつ被害者が納得するような賠償を行っていただきたい。	(東京電力からの回答) 風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評影響を最大限抑制するための取組を徹底的に講じてまいります。その上でもなお、ALPS処理水の放出に伴い風評被害が生じた場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償いたします。
		処理水処分による風評賠償	ALPS処理水の海洋放出を実施する前に、ALPS処理水とはどのようなものか、科学的根拠をもとに新聞やHP、SNSなど幅広い世代の目に触れる媒体で十分周知していただき、風評被害が起こらないよう対応していただきたい	(東京電力からの回答) ALPS処理水の海洋放出にあたっては、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組みや、様々な機会をとらえて皆さまのご懸念やご意見をお伺いし、説明を尽くす取組みを継続・強化し、風評影響の最大限の抑制に取り組んでまいります。 ご理解をいただく取組み、ご意見をお伺いする取組みとして、視察・座談会などを実施しております。また、情報発信として、処理水ポータルサイト、新聞広告、ALPSのしくみ等の動画、「海洋生物飼育試験ライブカメラ」YouTube配信などを実施しております。
				(国からの回答) ALPS処理水の処分に当たっては、風評影響を最大限抑制すべく、国内外の様々な方々に対して、科学的根拠に基づく正確な情報発信が不可欠です。 これまでも、パンフレットや動画におけるわかりやすいコンテンツの作成・発信のほか、SNSやホームページ、新聞広告、ラジオ等を活用した情報発信を行っています。また本年12月には、テレビCMやWEB広告などによる広報を実施するなど、全国大での理解醸成を加速すべく、情報発信の一層の強化を図っています。 また、国際社会に対しても、例えば、在京外交団や在京外国メディアへのブリーフィングや海外のニュース番組での説明、海外紙への広告記事掲載などにより、処理水処分の安全性・必要性の解説や情報発信などを行ってきているところ、引き続き関係省庁とも連携しながら、積極的な情報発信につとめていきます。

8 市町村

No.	団体名	項目	意見	回答
1	福島市	処理水処分による風評賠償	賠償以前に、処理水放出に関する理解醸成・情報発信を十分に行うべきである。また、資料のP.2に「ALPS処理水放出による風評影響を最大限抑制すべく対策を講じます。」とあるとおり、そもそも風評被害を生じないよう、実効性のある対策を徹底的に講じることが何よりも重要である。	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の海洋放出にあたっては、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組みや、様々な機会をとらえて皆さまのご懸念やご意見をお伺いし、説明を尽くす取組みを継続・強化し、風評影響の最大限の抑制に取り組んでまいります。</p> <p>ご理解をいただく取組み、ご意見をお伺いする取組みとして、視察・座談会などを実施しております。また、情報発信として、処理水ポータルサイト、新聞広告、ALPSのしくみ等の動画、「海洋生物飼育試験ライブカメラ」YouTube配信などを実施しております。</p>
		処理水処分による風評賠償	処理水の海洋放出については、「福島県の出来事」として広く世間に認識されることにより、その影響は、県内全域のあらゆる地域・分野にまで及ぶことが想定される。よって、賠償の対象とする地域や業種は限定することなく、被害の実態に見合った賠償を実施することとすべきである。	<p>(国からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分に当たっては、風評影響を最大限抑制すべく、国内外の様々な方々に対して、科学的根拠に基づく正確な情報発信が不可欠です。</p> <p>具体的には、ALPS処理水の安全性や処分の必要性について、生産者から消費者に至る幅広い方々に対して、丁寧に説明を重ねるとともに、広く全国の皆様に関心を持っていただけるよう、本年12月には、テレビCMやWEB広告などによる広報を実施するなど、全国大での理解醸成を加速すべく、情報発信の一層の強化を図っています。</p> <p>今後も、ALPS処理水の処分に向けた実効性のある対策を講じていきます。</p>
		処理水処分による風評賠償	事業者や生産者が受けた風評被害に対し、自治体や各種団体が独自に対策に取り組んだ場合、その経費は処理水放出が原因で発生した支出であるから、賠償の対象とすべきであり、仮に対象とならない場合は、国が責任を持って経費を負担すべきである。	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の放出に伴い風評被害が生じた場合には、あらかじめ期間や地域、業種を限定することなく、迅速かつ適切に賠償させていただきます。</p>
		処理水処分による風評賠償	資料のP.7、P.9、P.15において、風評の影響の有無の判定基準として「価格下落が5%超」「観光客数減が5%超」などと表記されている。これはあくまで本資料における例であり、詳細な数値設定は今後検討されるものと思われるが、賠償基準において設定する各種数値は、明確な根拠を持つものとするべきである。また、風評が生じているかどうかの判断状況を数値とともに公表すべきである。	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ある地域にALPS処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合、当該地域の海産物や農産物の価格下落、観光客数の減少などに繋がることが想定されるため、当社にて統計データなどを用いて、対象地域と全国の動向を比較し、風評被害の有無を推認する方法を考えておりますが、あらかじめ閾値を設け、その閾値を超えなければ、賠償の対象にならないということは考えておりません。引き続きわかりやすい説明に努めてまいります。</p>

8 市町村

No.	団体名	項目	意見	回答
1	福島市	その他	<p>風評が生じた場合、深刻化する前に、放出を停止すべきである。容易に払拭できないようなものであるか検証し、容易に払拭できないものになる懸念がある場合は、県外放出も含め、放出方法の再検討を求め。</p> <p>いくら賠償されても、レッテルが張られてしまうと、人口流入・定住への障害など、金額に表されない被害がもたらされ、福島県内市町村にとっては、致命的なダメージになる。除染土壌については県外最終処分がされることになっており、検討が進められているのであるから、処理水の県外放出を検討しない理由はないはずである。</p>	<p>(東京電力からの回答) ALPS処理水の処分に関する政府の「基本方針」(2021年4月決定)を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に向けて、当事者としての役割をしっかりと果たすべく、安全を最優先に取り組んでおります。当社としては、ALPS 処理水の海洋放出にあたり、計画に基づく安全確保や、科学的根拠に基づく情報発信、放射性物質のモニタリング強化など政府の基本方針を踏まえた取組みをしっかりと進めてまいります。</p> <p>(国からの回答) ALPS処理水の処分に当たっては、安全対策の徹底や科学的根拠に基づく情報発信など、風評を生じさせない対策を徹底するとともに、放出による影響を懸念する漁業者の方々などが安心して事業を継続できるように、設備投資などの生産性向上に向けた取組や、販路開拓といった支援を実施すること、加えて、対策を講じてもお生じる風評に備え、基金や賠償等のセーフティネットを充実させることにも取り組んでいきます。</p> <p>その上で、ALPS処理水を敷地外に持ち出すことについては、規制への対応や新たな関係者との調整など相当の時間を要すると評価されており、こうした留意点を踏まえれば、直ちに実施可能な案にはならないと考えております。</p> <p>いずれにしましても、ALPS処理水の処分に当たっては、皆様が積み重ねてきた復興の歩みを決して妨げることがないように、国が責任をもって風評対策に取り組んでいきます。</p>
2	中島村	処理水処分による風評賠償	<p>ALPS処理水の放出に伴い風評被害が再燃する可能性があるため、損害に対して迅速な対応を行うためにも証憑の簡略化等が必要と考えられる。</p> <p>また、賠償という事後対応だけではなく、風評被害が生じないような対策を講じるべきである。</p>	<p>(東京電力からの回答) 風評被害の確認にあたり、ご請求者さまにご負担をおかけしないよう、まずは、当社にて統計データなどの活用によって風評被害の有無を推認させていただきます。その上で、風評被害の発生が確認できた場合は、ご提出いただいた証憑等をもとにALPS処理水の放出に伴う損害額を算定し、適切な賠償をさせていただきます。証憑の簡略化等についても、引き続き検討を進めてまいります。</p>
3	富岡町	処理水処分による風評賠償	<p>政府決定では被害者に立証責任を一方的に寄せないこととされ、今回の統計データによる推認は被害者の立証責任の負担軽減の一つの手段でしかなく、統計データのみでは被害が立証できない場合においても一方的に責任を被害者に寄せることのない体制及び制度構築に努めること。</p>	<p>(東京電力からの回答) 風評被害の確認にあたり、ご請求者さまにご負担をおかけしないよう、まずは、当社にて統計データなどの活用によって風評被害の有無を推認させていただきます。統計データでは風評被害が推認できない場合においても、事業者さまの置かれた状況を詳細にお伺いし、個別のご事情をしっかりと汲み取り、被害実態を丁寧に確認させていただきます。</p>
		処理水処分による風評賠償	<p>統計データによる推認により損害額を算定する場合、ALPS処理水放出前の複数年間の収穫量などの平均値を放出後の損害額算定の上限に用いること示されている。しかし復興の途上にあり、本来の収穫・漁獲量に回復させる途中段階であることから十分な賠償がなされないこととなる。制度設計にあたっては地域復興の阻害にならないよう十分に留意すること。</p>	<p>(東京電力からの回答) ALPS処理水放出により発生した減収分が賠償の対象となることから、基準年の水揚げ量などを上限とすることを基本とさせていただきたいと考えているものの、漁業において本格操業に移行中である実状なども踏まえ、引き続き具体的な検討を進めてまいります。</p>

8 市町村

No.	団体名	項目	意見	回答
3	富岡町	処理水処分による風評賠償	風評被害は被害額の算出が極めて困難な損害であることから、賠償制度運用後の不具合が容易に想定される。よって、運用後であっても被害者の声を真摯に受け止め、適正に制度を見直すことを前提とすること。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出に伴う賠償については、国の行動計画も踏まえ、ALPS処理水放出から一定期間経過後、風評被害の発生状況を検証したうえで、国のご指導も仰ぎつつ、関係団体等の皆さまからのご意見も踏まえ、必要に応じて、風評被害の推認方法や賠償額の算定方法などについて、見直しを行ってまいりたいと考えております。
4	浪江町	処理水処分による風評賠償	風評被害が生じた場合の賠償の基本的な考え方として、ALPS処理水の放出後の価格下落額や売上減少額を基に損害額を算定することとしていますが、昨今の原油高の上昇によりやむを得ず加工品等の価格を引き上げるケースも考えられます。売上高だけではなく、経費等にも着目していただき公平な賠償をお願いします。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出前の基準売上高をもとに算出する貢献利益率により、至近の物価高騰などは反映できていると考えておりますが、各関係団体等の皆さまから、実状などを丁寧にお伺いし、引き続き具体的な検討を進めてまいります。
		処理水処分による風評賠償	漁業について、現在は本格操業を見据えた「拡大操業(月10回程度)」を行っています。本格操業時期は未定ですが、本格操業により操業日数が増加し、客観的には売上高が上昇することが見込まれます。単に売上高のみに着目せず、個別の事象ごとにご判断いただくようお願いいたします。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出により発生した減収分が賠償の対象となることから、基準年の水揚げ量を上限とすることを基本とさせていただきたいと考えているものの、漁業において本格操業に移行中である実状なども踏まえ、引き続き具体的な検討を進めてまいります。
5	新地町	処理水処分による風評賠償	賠償について、関係者の方に理解してもらえるように、努めていただきたい。	(東京電力からの回答) 関係団体等の皆さまから頂戴したご意見を踏まえて具体的な検討を進めて取りまとめた賠償基準の案は本日配布させていただいたとおりです。この賠償基準は、賠償金をお支払いする上で定める必要のある風評被害の確認方法や損害額の算定方法等について、当社において検討した基本的な考え方であるため、引き続き関係団体等の皆さまからご意見を頂戴し、十分に協議を重ねつつ具体的な内容を定めてまいります。
		処理水処分による風評賠償	賠償について、関係組織の上層部にのみ説明するのではなく、末端を含めて集まった上で説明してもらいたい。	(東京電力からの回答) ご要望により訪問、説明会などを通じ、業種毎の賠償基準などを丁寧に説明させていただきます。

9 県(各部署)

No.	団体名	項目	意見	回答
1	保健福祉部(保健福祉総務課)	その他	<p>○保健福祉部においては、毎年、避難地域等の医療施設訪問を実施。ALPS処理水の海洋放出を理由に、医療施設の採用予定者(医療従事者)より、採用を断られた事例有。</p> <p>○原子力災害により不足した医療人材の確保は、福島県の医療復興において、重要な課題となっている中(※)で、このような事態が発生していることは、医療施設にとって大きな負担。※「避難地域等医療復興計画」参照。</p> <p>○医療施設より賠償相談があった際には、各医療施設の声を丁寧に受け止めていただき、しっかりと対応して欲しい。</p> <p>○また、今後、医療施設(訪問看護ステーションを含む)に係る賠償基準に関する情報があれば情報提供願う。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>現時点においては、風評がどの程度生じるのか予測できないものの、10月7日に例示した5業種以外の事業の方から、ALPS処理水放出に伴う風評被害が生じたとお申し出があった場合も、ご事情をお伺いし、ALPS処理水放出に伴う損害に対して、適切に対応してまいります。</p>
2	観光交流局(観光交流課)	処理水処分による風評賠償	<p>・個別の団体から出た意見に丁寧に対応いただくほか、安全性について適切な情報発信を行うことで放出前の各業種の不安を払拭していただきたい。</p> <p>・また、放出後において万一風評被害が発生した場合には、丁寧かつ速やかな賠償を行い、各業種の経営に影響が発生しない体制を整備し、風評被害の収束まで継続した対応をしていただきたい。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>ALPS処理水の海洋放出にあたっては、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組みや、様々な機会をとらえて皆さまのご懸念やご意見をお伺いし、説明を尽くす取組みを継続・強化し、風評影響の最大限の抑制に取り組んでまいります。ご理解をいただく取組み、ご意見をお伺いする取組みとして、視察・座談会などを実施しております。また、情報発信として、処理水ポータルサイト、新聞広告、ALPSのしくみ等の動画、「海洋生物飼育試験ライブカメラ」YouTube配信などを実施しております。</p> <p>風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評影響を最大限抑制すべく対策を徹底的に講じてまいります。その上でもなお、ALPS処理水放出に伴い風評被害が生じた場合には、あらかじめ賠償期間や地域、業種を限定することなく、迅速かつ適切に賠償させていただきます。</p>
3	農林水産部(農林企画課)	処理水処分による風評賠償	<p>適正な賠償が行われるよう、各業種や団体等の意見を踏まえて実態に沿った具体的な賠償基準を示すこと。</p> <p>また、処理水放出までの時間が限られていることから、基準の整備に向けたスケジュールを早急に示すこと。</p>	<p>(東京電力からの回答)</p> <p>関係団体等の皆さまから頂戴したご意見を踏まえて具体的な検討を進めて取りまとめた賠償基準の案は本日配布させていただいたとおりです。この賠償基準は、賠償金をお支払いする上で定める必要のある風評被害の確認方法や損害額の算定方法等について、当社において検討した基本的な考え方であるため、引き続き関係団体等の皆さまからご意見を頂戴し、十分に協議を重ねつつ具体的な内容を定めてまいります。</p>
		処理水処分による風評賠償	<p>賠償が確実に行われるよう、国が東京電力をしっかりと指揮監督する、あるいは国が主体となっていくこと。</p>	<p>(国からの回答)</p> <p>ALPS処理水の処分によって風評被害が発生した場合の賠償については、地域や業種等を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った賠償を迅速かつ適切に行うことを政府の基本方針としております。本方針に則った対応を行うよう東京電力を指導していくとともに、国も前面に立って対応してまいります。</p>

9 県(各部局)

No.	団体名	項目	意見	回答
3	農林水産部(農林企画課)	処理水処分による風評賠償	全国の価格の変動との比較により風評の発生の有無を判断するとされているが、福島以外の地域(全国的に)で風評被害が発生し、全国平均の価格が下落した場合の賠償基準についても検討し、明示すること。	(東京電力からの回答) 風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評影響を最大限抑制するための取組を徹底的に講じてまいりますが、それでもなおALPS処理水の放出に伴う風評被害が生じた場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償いたします。全国的に風評被害が発生した場合も、処理水放出以降の風評被害の発生状況を踏まえ、適切に対応させていただきます。
		処理水処分による風評賠償	水産加工品の風評被害の有無について、水産加工品に占める風評対象海産物の使用状況(重量割合が概ね50%以上であること)等により確認するとされているが、震災後、加工地やその表記が「福島」であるために売れない事案が発生しているため、影響割合の設定について再検討すること。	(東京電力からの回答) 関係団体等の皆さまからのご意見を踏まえ、海産物に風評被害が確認された地域で製造・加工されたことにより風評被害が発生することも考慮のうえ、製造・加工地に着目した確認方法について検討を進めておりますが、影響割合の設定も含め、引き続き詳細を検討してまいります。
		その他	処理水放出後に、賠償基準検討時に想定していなかった事象が発生した場合には、各団体の意見等を踏まえ、地域に寄り添った対応と賠償を行うよう求める。	(東京電力からの回答) ALPS処理水放出以降において、現在、想定していない事象が発生した場合には、関係団体等の皆さまからご意見を伺いつつ、適切に対応してまいります。